

平成26年第2回

石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

自 平成26年10月14日

至 平成26年10月14日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

平成26年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

第1号（10月14日）

1. 招集告示年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	1
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 開 会（午前11時22分）	2
1. 開 議	2
1. 一部議席の指定	3
1. 広域連合長あいさつ	3
1. 議長の選挙	4
1. 当選の告知	4
1. 当選の承諾	5
1. 諸般の報告	5
1. 会議録署名議員の指名	6
1. 会期の決定	6
1. 議案上程（議案第8号～認定第2号）	6
1. 提案理由の説明	6
1. 質 疑	7
1. 討 論	8
1. 採 決	8
1. 閉 議	9
1. 閉 会（午前11時45分）	9
1. 署名議員	10

平成26年10月14日（火曜日）

第1号

○招集告示年月日

平成26年10月1日

○招集場所

KKRホテル金沢

○出席議員（18名）

1番 田中 展郎 (金沢市)	2番 桂 撤男 (七尾市)
3番 宮西 健吉 (小松市)	4番 玉岡 了英 (輪島市)
6番 高辻 伸行 (加賀市)	7番 新田 義昭 (羽咋市)
8番 沖津千万人 (かほく市)	9番 寺越 和洋 (白山市)
10番 米田 敏勝 (能美市)	11番 平野 政昭 (野々市市)
12番 作田 豪 (川北町)	13番 道下 政博 (津幡町)
14番 夷藤 満 (内灘町)	15番 富澤 軒康 (志賀町)
16番 守田 幸則 (宝達志水町)	17番 亀野富二夫 (中能登町)
18番 石川 宣雄 (穴水町)	19番 持木 一茂 (能登町)

○欠席議員（1名）

5番 泉谷満寿裕 (珠洲市)

○説明のため出席した者

広域連合長 梶 文秋	副広域連合長 杉本 栄蔵
事務局長 浜田 憲一	総務課長 斎藤 晶史
業務課長 紙谷 広光	会計管理者 西 明彦

○職務のため出席した職員

書記 飯田 一哉	書記 新出 和也
業務課長補佐 中村 啓嗣	総務課主査 古賀 充
総務課主事 山本龍之介	

○議事日程（第1号）

平成26年10月14日（火）

日程第1 一部議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 諸般の報告

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第5 会期の決定

日程第6 議案第8号 平成26年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について

議案第9号 平成26年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

認定第1号 平成25年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成25年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）と同じ

~~~~~

○開会・開議

午前11時22分 開会

○副議長（作田毅議員）

副議長の作田でございます。開会に先立ち、ご報告をいたします。去る、3月4日に、白山市選出の岡本克行議員から辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、議長において辞職を許可しております。また、3月24日に、金沢市選出の横越徹議員から、また、9月24日に、能美市選出の東正幸議員からそれぞれ辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、副議長において辞職を許可いたしました。

また、6月10日に、珠洲市選出の泉谷満寿裕議員がまた、6月30日に、中能登町選出の岩井礼二議員が、それぞれ任期満了となっております。

ここに会議規則第66条第2項の規定により、ご報告申し上げます。

なお、後任の議員といったしまして、金沢市より田中展郎議員が、珠洲市より泉谷満寿裕議員が、白山市より寺越和洋議員が、能美市より米田敏勝議員が、中能登町より亀野富二夫議員が、それぞれ選出されましたので、ご報告を申し上げます。

ただいま、ご報告いたしました横越徹議員の辞職にともない議長が欠けておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。

ただいまから平成26年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名で、定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

~~~~~

○一部議席の指定

○副議長（作田毅議員）

日程第1「一部議席の指定」を行います。

会議規則第3条第1項の規定により、新たに広域連合議会議員に当選された方々の議席を指定いたします。

新たに広域連合議会議員となられた方々の議席は、お手元に配布の、座席表のとおり指定いたします。

~~~~~

### ○広域連合長あいさつ

#### ○副議長（作田議員）

それではここで、梶文秋広域連合長より、招集のご挨拶をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

#### ○副議長（作田毅議員）

梶文秋広域連合長。

〔梶文秋 広域連合長 登壇〕

#### ○広域連合長（梶文秋君）

開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。皆様方には、何かとご多忙のなか、ご出席をいただきましたことにお礼を申し上げます。

本年4月より、「社会保障と税の一体改革」により、消費税率が8%に引上げられました。平成26年度は後期高齢者医療制度の保険料改定の年でもありましたが、本県に

おいては高齢者の生活に配慮し、保険料率を据え置いたところであります。今後の消費税率の引き上げにつきましては、後期高齢者医療制度にも、また高齢者の生活にも大きく影響を及ぼすことから、国の動向を注視してまいりたいと思います。

さて、本日は、議長を選出していただき、平成26年度一般会計及び特別会計の補正予算案各1件、並びに、平成25年度一般会計及び特別会計の決算認定各1件、計4議案を審議していただきたいと考えております。

今後とも、一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

〔梶 文秋 広域連合長 着席〕

~~~~~

○議長の選挙

○副議長（作田毅議員）

これより、日程第2「議長の選挙」を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（作田毅議員）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。お諮りいたします。指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（作田毅議員）

ご異議なしと認めます。よって、副議長が指名することに決定しました。議長に、田中展郎議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま指名いたしました田中展郎議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

~~~~~

### ○当選の告知

○副議長（作田毅議員）

ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました田中展郎議員が議長に当

選されました。ただいま、議長に当選された田中展郎議員が議場におられます。会議規則第28条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

~~~~~

○当選の承諾

〔「議長」 1番より挙手〕

○副議長（作田毅議員）

1番、田中展郎議員。

〔田中展郎議員登壇〕

○田中展郎議員

金沢市の田中でございます。

今ほど、皆様方のご推挙により、第9代石川県後期高齢者医療広域連合議会議長に就任することになりました。

誠に、名誉なことであるとともに、その責任の重さを痛感している次第です。

さて、ご周知のとおり、現行の後期高齢者医療制度は、設立以来はや7年となり、制度として定着しておりますが、高齢化の進展、高度な医療の普及等による医療費増大が続くなか、高齢者のみなさんが安心して医療を受けられる国民皆保険制度を維持しなくてはなりません。なにとぞ、皆様方の一層のご支援をお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、議長就任のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

○副議長（作田毅議員）

ただいま田中展郎議員から議長当選の承諾がありましたので、議長に決定いたしました。それでは、田中議長、議長席にお着き願います。ご協力ありがとうございます。

〔副議長 作田 毅 議員退席、 議長 田中 展郎 議員着席〕

~~~~~

○諸般の報告

○議長（田中展郎議員）

それでは、日程第3「諸般の報告」を行います。地方自治法第121条第1項の規定による今定例会の説明員の氏名は、お手元に配布のとおりであります。以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

○会議録署名議員の指名

○議長（田中展郎議員）

これより、日程第4「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員に3番宮西健吉議員及び14番夷藤満議員を指名します。

~~~~~

## ○会期の決定

○議長（田中展郎議員）

次に日程第5「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中展郎議員）

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

○議案上程

○議長（田中展郎議員）

これより、日程第6議案第8号「平成26年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について」から認定第2号「石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」までの4件を一括議題といたします。

~~~~~

## ○提案理由の説明

○議長（田中展郎議員）

提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中展郎議員）

梶文秋広域連合長。

〔梶文秋 広域連合長 登壇〕

○広域連合長（梶文秋君）

提案理由を説明申し上げます。まず、議案第8号「平成26年度一般会計補正予算(第1号)について」であります。今回、提出の補正予算案は、歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ、524万円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ、5億250万9千円とするものであります。その内容につきましては、平成25年度決算剰余金の524万円を財政調整基金へ積み立てるものであります。また、広報業務委託料217万8千円の財源を、市町負担金から国庫繰入金に振替をさせていただきます。

次に、議案第9号の「平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について」であります。今回の補正予算案は、平成25年度決算に基づき、剰余金による基金積立の増額及び国・県・市町、支払基金に対する精算金を計上するものであります。歳入歳出の総額に、それぞれ31億1,949万円3千円増額いたしまして、歳入歳出の総額を、それぞれ1,478億5,508万7千円とするものであります。その内容につきましては、基金積立金を7億2,836万5千円増額し、16億9,294万3千円とし、国、県及び市町の療養給付費負担金等の償還金等を23億9,112万8千円増額し、24億913万8千円とするものであります。その財源につきましては、平成25年度繰越金を充てるものであります。

次に、認定第1号「平成25年度一般会計歳入歳出決算認定について」であります、地方自治法の規定により議会の認定に付するものであります。その概要につきましては、歳入総額、4億9,627万5千円、歳出総額、4億9,103万5千円、差し引き、524万円となったものであります。事業内容につきましては、派遣職員人件費負担金、事務所借上げ料、特別会計への繰り出しに係る経費、基金積立金が、主な内容であります。

最後に、認定第2号「平成25年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」であります、認定第1号と同じく議会の認定に付するものであります。その概要につきましては、歳入総額、1,453億4,867万9千円、歳出総額、1,412億9,637万8千円、差し引き、40億5,230万1千円となったものであります。事業内容につきましては、後期高齢者医療業務に関する収入及び支出に係る経費であり、医療費の支払に係る保険給付費や、業務執行に必要な電算処理システム、レセプト点検などの委託料、基金積立金が、主な内容であります。

以上、提出いたしました各案件につきましてご説明を申し上げましたが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご対応を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

〔梶 文秋 広域連合長 着席〕

~~~~~

○質 疑

○議長（田中展郎議員）

これより、議案第8号から認定第2号までについて、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中展郎議員）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

~~~~~

○討 論

○議長（田中展郎議員）

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中展郎議員）

討論はなしと認め、討論を終わります。

~~~~~

○採 決

○議長（田中展郎議員）

これより、採決を行います。議案第8号「平成26年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について」及び議案第9号「石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」を、一括して採決いたします。お諮りいたします。議案第8号及び議案第9号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中展郎議員）

ご異議なしと認めます。よって、議案第8号及び議案第9号については、原案のとおり可決することに決しました。続きまして、認定第1号「平成25年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」及び認定第2号「平成25年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を、一括して採決いたします。お諮りいたします。認定第1号及び認定第2号について、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中展郎議員）

ご異議なしと認めます。よって、認定第1号及び認定第2号は、原案のとおり認定することに決しました。

~~~~~

### ○閉議・閉会

○議長（田中展郎議員）

以上をもちまして、今定例会の議事は全部終了いたしました。これをもちまして、平成26年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前11時45分　閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長

田中辰郎

副議長

作田毅

署名議員

宮西健吉

署名議員

夷藤満